

組合だより

発行 富士市神戸土地区画整理組合
(富士市役所都市整備部市街地整備課)

富士市神戸土地区画整理組合広報誌 第9号 平成19年3月発行 Tel 51-0123 内線2682

◇前号(第8号・H19年2月発行)から現在までの事業の報告について

1. 役員会(平成19年3月までの間に1回)
2. 第14回総代会 平成19年 3月26日

上記のうち第14回総代会について報告いたします。

第14回総代会

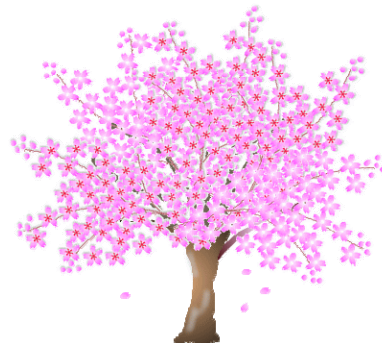
- 議第1号 仮換地指定(第2回)について
- 議第2号 保留地について
- 議第3号 土地区画整理法第90条について
- 議第4号 土地区画整理法第95条第6項について
- 議第5号 平成19年度事業について
- 議第6号 平成19年度収入支出予算について
- 議第7号 平成19年度事業資金の借入れについて
- 議第8号 平成19年度一時借入金について

以上が議案として上程され、総代の皆様に承認されました。

◇仮換地指定通知書について

上記第14回総代会にて、仮換地指定(第2回)は総代の皆様に承認されました。4月上旬頃に仮換地指定通知書を送付いたします。仮換地とは、換地処分の前に各権利者のために指定された仮の換地のことであり、土地区画整理事業においては、最終的な換地処分を行われるまでには長時間を要するため、その間各権利者に割り当てる土地のことで、仮換地がそのまま本換地とされることが通常であり、実際に使用収益できる部分等を定め、権利者に通知する書類が「仮換地指定通知書」です。

詳しい説明については、仮換地指定通知書と共に送付する「仮換地の指定に関するお願い」にも記載しておりますので、ご確認ください。



◇平成19年度の主な事業について

平成19年度事業には下記の事業を予定しております。

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 委託事業 | 整地詳細設計、上水道管網検討業務、保留地処分資料作成、物件調査 等 |
| 2 工事 | 街路築造工事、造成工事、調整池築造工事 等 |
| 3 補償 | 建物移転(2件)、工作物補償、立竹木補償、漬地補償 等 |

工事位置、補償位置等の詳細については、以下のとおりです。

| No. | 事業内容 | No. | 事業内容 |
|-----|---------------|-----|----------------|
| 1 | 調整池築造工事 | 6 | 仮設道路造成工事 |
| 2 | 6M-3号線 街路築造工事 | 7 | 6M-9号線 街路築造工事 |
| 3 | 建物移転補償 | 8 | 12M-1号線 街路築造工事 |
| 4 | 11BL造成工事 | 9 | 30BL造成工事 |
| 5 | 12BL造成工事 | | |



土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は事前に事務局(Tel51-0123 内線2682)までご連絡ください。